

「自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（生活安全）

四万十市教育委員会 拠点校 四万十市立具同小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

具同地域は、近年、住宅地の整備が進むとともに、商業施設が多数建てられ、交通量も含めて人の出入りが多い地域であるが故、子ども達が犯罪や交通事故に巻き込まれる等の安全が脅かされる事案の起きる可能性が高い地域であると言える。また、具同小学校は、四万十市で児童数が最も多い小学校であり、2年前には校内において、児童が階段から転落する事故が発生した経緯もあり、日常的に安全管理により力を注ぐ必要のある学校である。

このような背景はあるものの、具同小学校と中村西中学校のある具同地域には、従前から小中合同の「わたり会（※現「わたり会」具同地区学校支援地域本部）」という組織があり、子ども達の見守り活動をはじめ、地域清掃や各種学校行事への参加等、学校と地域が連携・協働した活動に継続して取り組んできている。また、具同小学校のPTA活動においては、朝の交通安全指導をはじめ、夏休み中のプール監視や愛校作業による環境整備等、児童の安全に係る活動について地道に取り組んできており、それらのことが、子ども達の安全な生活に少なからず繋がっている。

しかしながら、拠点校となる具同小学校が作成している学校安全計画や危機管理マニュアルは、数年来、前年度を踏襲したものとなっており、また、生活安全に係る授業についても、ここ数年、具同小学校が校内研究の中心と位置付けて取り組んでいる生活科・総合的な学習の時間と絡めた授業構築はできていない。

（2）モデル地域の事業目標

- 拠点校における学校安全の取組や推進体制を中村西中学校区内等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に向けた取組

新型コロナウイルスの関係で、当初予定していた先進校視察（大阪教育大学附属池田小学校、京都市立養徳小学校）は実施できなかったが、拠点校の公開校内研修や自主公開授業研究会、安全教育参観日等を通して、安全教育の授業実践についての共通理解を図った。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

12月に市内全小中学校対象として、以下のアンケートを実施し、成果指標をもとに検証した。

- ①各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合＜100%＞
- ②学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合＜100%＞
- ③学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付け

ている学校の割合<100%>

- ④モデル地域（拠点校）の取組を参考に、自校の安全教育及び安全管理等に活かす取組をした学校の割合<100%>
- ⑤スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等と連携・協働体制ができている学校の割合<100%>

（2）組織的取組による安全管理の充実に係る取組

安全教育及び安全管理を促進し、学校安全推進体制の整備を行うために、学校安全担当教員を位置付けた。また、講師招聘を通して安全教育や安全管理について学んだり、モデル地区内の小中管理職会、小中交流研修会の総合（安全）部会等を通して、取組や計画、マニュアルについて情報共有したりした。

（3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

モデル地域の学校安全担当教員については、拠点校の公開校内研修会、公開授業及び発表会等を通して、安全教育に係る資質・能力の向上を図るとともに、本指定事業の企画・実践及び普及についての牽引役を担った。

また、拠点校の学校安全担当教員については、他町拠点校（黒潮町立南郷小学校）「命を守る参観日」（公開授業・講演）や学校安全指導者研修会（文部科学省主催：オンライン研修）へ参加し、学校安全の理解を深め、校内研修等で教職員に情報提供した。

（4）モデル地域全体への普及

拠点校の取組や成果は、「わたり会」学校支援地域本部（実践委員会）の中で共有し、各校の取組に生かした。また、市が開催する校長会等において取組内容を報告し、市内の学校に具体的な安全教育・安全管理の取組を促し、学校安全推進体制の普及を図った。

3 拠点校の取組

（1）拠点校の目標

先進校や講師等に学びながら、より生活に結び付いた実効性の高い計画やマニュアルを作成するとともに、計画やマニュアルを基にした教科等横断的で探究的な授業実践や日々の取組により、子ども達が身の周りの危険を予測したり、自ら危険を回避したりする等、自分の命を自分で守ることができるための生活安全に関する資質・能力を高めていく。

以下の成果指標をもとに検証する。

- 生活安全に係る計画（学校安全計画・危機管理マニュアル等）の見直し及び公開授業を実施し、モデル地域等に発信・普及する<100%>
- 生活安全に係るアンケート（3～6年生児童対象）において、1回目（5月実施）に比べ2回目（12月実施）に肯定的評価が向上した項目の割合<80%>
- 総合的な学習の時間に係るアンケート（3年生児童対象）の「総合的な学習の時間で学んだことは、ふだんの自分の生活や将来に役立つと思う」の設問に対する肯定的評価<90%>

（2）安全教育の充実に係る取組

ア 安全教育参観日の実施（生活安全に係る参観授業）<全学級>

当初は6月に、生活安全に係る参観授業と6年生、保護者、教職員を対象としたAEDを含む救急救命法をセットに、安全教育参観日を予定していたが、新型コロナウイルスの関係で、10月に変更し、参観授業のみ実施した。

参観授業に向けては、高知県教育委員会事務局学校安全対策課学校安全担当チーフを校内研修に招聘し、高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の展開等について

学び、参観授業を含め今後の授業実践に役立てることとした。

第1学年の参観授業は、高知県安全教育プログラムの「危ないことをしていないか考えよう」を活用して学習し、「今度から廊下を走らないように気をつけたい。」といった発表等があり、今後の行動についても考えることができた。第6学年は、高知県安全教育プログラムの「安全に通学しよう～自分で身を守る、みんなで守る～」の学習で、文科省のDVDを視聴しながら、危険な場面に直面した際の行動について考えることができた。参観授業の内容は、学校通信で紹介するとともに、HPにもアップし安全教育について啓発を図った。

イ 探究型授業づくり自主公開授業研究会（総合的な学習の時間の公開授業）の開催

11月17日に「探究型授業づくり自主公開授業研究会」を開催し、助言者に高知県教育委員会事務局学校安全対策課学校安全担当チーフを招聘し、生活安全に係る第3学年総合的な学習の時間「安心・安全なまちづくり」の研究授業を行った。

授業では、「新しい子ども110番の家が必要な場所はどこかな」という課題に対して、地域の地図上に子どもたちがこれまで調べ、考えてきた3つの情報（以前に必要なと考えていた場所、現在実際にある場所、通学路）を透明シートで重ねて表すことで、多角的に考えられる工夫があり、安全を自分事として学習している子どもたちの姿が見られた。当日は、四万十市内、幡多地区からの参加者とともに、安全教育をテーマとした総合的な学習の時間の在り方等について学ぶことができ、有意義な研究会となった。



< 自主公開授業研究会 >

ウ 具同地区安全マップの作成・配付（講師招聘）< 3年 >

当初は大阪教育大学の後藤健介准教授を招聘し、第3学年の総合的な学習の時間「安心・安全なまちづくり」の学習に係って、具同地区安全マップ作成への指導・助言をいただくこととしていたが、新型コロナウイルスの関係で講師招聘はできなかったものの、具同地区安全マップ及び安全に係る紙ファイルを作成することができた。安全マップと紙ファイルには、子ども110番の家をしている地域の方の思いや新たに子ども110番の家になってほしいことを子どもたちが伝えて委嘱予定となった場所等、学んだことをまとめている。完成後には、第3学年の代表が全校朝会で、「自分の身を守るために役立てください。」と呼びかけ、全家庭や関係機関等に配付した。

総合的な学習の時間「安心・安全なまちづくり」の学習を通して、安全に関する地域の危険や予防的行動を理解し、安全な行動をとることができること等を目指して



< 地域安全マップ >

取り組んだことにより、児童が防犯の合い言葉を覚えて話したり、危険な場所に寄り道せず、暗くなる前に帰ることを意識したりする姿や見守りをしてくれている人と挨拶を交わす姿に繋がった。

(3) 安全管理の充実に関する取組

○学校安全計画、危機管理マニュアルの見直しと実践（講師招聘）

当初予定していた先進校視察は実施できなかったが、8月24日に大阪教育大学の藤田大輔教授を講師招聘し、四万十市内小中学校にも呼びかけ、公開校内研修会を開催した。研修会の中で講師より、大阪教育大学附属池田小学校殺傷事件の生々しい詳細、学校安全教育に係る計画の法的根拠や実践事例等の多くの学びがあった。学びをもとに、高知県教育委員会事務局学校安全対策課学校安全担当チーフの助言もいただきながら、安全教育全体計画を新規作成するとともに学校安全計画の見直しを行い、それらを市内小中学校へ周知し、各校での計画作成に繋ぐことができた。

研修会を受けて、登下校時の2つの校門を児童が在校中の時間帯には閉めるとともに、来校者用の名札を準備し、不審者対応としての抑止力を高めることとした。



< 児童が在校中は2つの校門を閉鎖 >

< 来校者用名札 >

(4) 成果と課題

ア 成果

○学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し、安全教育全体計画の作成を行うことができ、市内各小中学校へそれらを周知するとともに、公開校内研修会や公開授業研究会を開催することで、他校の学校安全に係る計画や実践の見直しに少なからず繋がっている。

○目標値の80%には届いていないものの、生活安全に係るアンケート（3～6年生児童対象）において、1回目（5月実施）に比べ2回目（12月実施）に肯定的評価が向上した項目が10項目中7項目（70%）となっている。また、総合的な学習の時間に係るアンケート（3年生児童対象）の「総合的な学習の時間で学んだことは、ふだんの自分の生活や将来に役立つと思う」の設問に対する肯定的評価が95.2%となっており、目標値の90%を超えている。これらの結果をもって全てを把握できるわけではないが、生活安全に係る種々の取組によって、本事業の目標としていた子ども達が身の回りの危険を予測したり、自ら危険を回避したりする等、自分の命を自分で守ることができるための生活安全に関する資質・能力の伸長に少なからず繋がっているのではないかと捉えている。

イ 課題

○生活安全に係るアンケート（3～6年生児童対象）において、1回目（5月実施）に比べ2回目（12月実施）に肯定的評価が向上した項目の割合が10項目中7項目（70%）に留まり、目標値の80%に届かなかった。特に「家族で守る安全」の項目については2項目とも割合が下がっており、家庭への啓発について課題がある。

4 事業の成果と課題

- 市内校の管理職や学校安全担当教員の学校安全に関する資質向上を目指し、拠点校の公開校内研修や自主公開授業研究会、実践委員会、校長会等、各種研修会や会議を通して、拠点校やモデル地域の取組を周知する機会を設定した。事業実施前の成果指標についてのアンケートをとることができていなかったため比較分析は難しいが、事業実施後のアンケート結果から、市全体としては、各校のこれまでの学校安全に係る計画や実践を見直すとともに、今後の学校安全推進体制を概ね整備することができたと捉えている。
- 新型コロナウイルスの影響もあり、当初計画していた先進校視察が実施できなかったり、拠点校の取組が予定どおり進まなかったりした関係で、全国の先進的な取組や拠点校の実践を他校にタイムリーに発信することができなかったものの、モデル地域の連携校をはじめ市内の学校からは、事業に係る取組について以下のような意見が挙がってきている。
 - ・拠点校が作成した「安全教育全体計画」や「学校安全計画」を参考にして、自校の計画を見直し（加筆・修正）、作成することができた。
 - ・拠点校の校内研修に参加したり、モデル地域（拠点校）の取組を参考にしたりして、自校の危機管理マニュアルを見直した。
 - ・拠点校の発表資料や校長会研修資料を、校内研修の素材として活用した。
 - ・校内安全点検を月ごとに担当を入れ替えて、違う目で点検活動を行うよう変更した。
 - ・校内において、モデル地域の取組について共有を図り、生活安全にかかる指導方針について確認を行った。
 - ・1年生が安全に登下校（徒歩）できるよう校外学習時に指導を行うようにした。
- 実践委員会や地域安全マップの配付等を通して、拠点校の安全教育の取組や児童の学びを地域や保護者に周知し、地域ぐるみで児童生徒を守る体制がより確かなものとなった。

5 今後の取組

- 委託期間終了後ではあるが、今年度中の校長会(2月19日開催予定)において、拠点校の取組報告会を実施し、来年度以降の各小中学校におけるより生活に結び付いた実効性の高い計画やマニュアルの作成及び学校安全に係る授業や訓練の充実に繋げていく。
- 地域学校協働本部事業等ともリンクさせ、来年度以降も地域や関係機関との連携・協働をより深め、児童・生徒の見守り活動や危険箇所点検等の取組をさらに推進していく。